

令和元年度 10月定例記者会見 会見録

日時 令和元年10月21日(水)午後2時00分～3時10分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

皆様、こんにちは。まず、台風第19号被害に関しまして、本市の取組状況を含めたお話をさせていただきます。本市では、現在までに、判明しているだけで6名の方がお亡くなりになっております。亡くなられた皆様には、心から哀悼の意を表すとともに、大切なご家族を亡くされた皆様にはお悔やみを申し上げます。現在も、緑区の牧野におきましては、自衛隊、県内自治体や東京消防庁をはじめとする消防隊、神奈川県警察など、多くの皆様のご支援をいただきながら、2名の救出を続けております。この度の台風は、42年ぶりに台風の名前が付けられるほどの大きな災害であり、東日本を中心に広範囲にわたり大きな被害をもたらしました。そうした中で、災害復旧に向けた取組が、ボランティアの皆様や地域の皆様の力を借りながら進められております。ライフラインの復旧は大分進んでおりますが、一部でいまだに停電が続いています。水道は県の企業庁のご尽力により、断水は概ね解消しましたが、一部の簡易水道で管が破損し、水の供給ができていないという報告も受けております。こうした被害に対しましても、鋭意対応を進めております。本市におきましても私、市長を先頭といたしまして、12日(土)13時30分には、災害対策本部を立ち上げ、本日まで計8回の会議を行い、市民の皆様のお声に応えるべく、対応を行っております。今回の台風では、上陸前から記録的な暴風や大雨になるという予報があり、幾度となくテレビ、ラジオ、新聞などを通じて、気象庁も命を守る行動を取るようにと注意喚起をしており、市民の皆様のお耳にも届いたことと思います。市でも、ひばり放送や防災メールなどを通じ、市民の皆様への周知を徹底してまいりました。本市では、今回の台風に加え、台風が上陸する前の10月11日(金)17時には土砂災害の恐れがある地域、河川の氾濫の恐れがある地域に対し、避難準備、高齢者等避難開始を発令するとともに、65箇所の避難場所を開設いたしました。台風が上陸した12日(土)の午前中には土砂災害や河川の氾濫の恐れのある地域に避難勧告を発令し、午後には県から城山ダムの緊急放流の予告を受け、直後の13時30分から3回にわたりまして、土砂災害や河川の氾濫の恐れのある地域に避難指示を発令いたしました。また、数十年に一度の大災害が予想される時に発表される、大雨特別警報も12日の15時30分に気象庁から発表されました。今回の台風では、市内3区の中で緑区の被害が非常に大きく、緑区では12日19時10分から1時間で、時間雨量87.5mmを記録し、降り出してから総雨量が761mmに達しました。中央区におきましては総雨量390.5mm、南区では376mmという結果であり、中央区・南区の倍近い雨が緑区に降ったこととなります。緑区の中山間地については、すべての状況が把握できておりま

せんが、判明しているだけで113か所でがけ崩れが発生しております。私も現地を3回視察いたしました。現在、道路が寸断している地域も多くあり、特にオリンピックの自転車ロードレース競技のコースになっている国道413号においては、多くの箇所では崩落があり、路面が無くなってしまった場所もあります。こうした中、国交省のTEC-FORCEに支援いただき、被害状況の把握に努めているところでございまして、道路被害に関しましては、がけ崩れと重複しますが285カ所ほどあるのではないかとのことです。住宅被害につきましては、現在判明しているものとしまして116棟、内訳としましては全壊が18棟、半壊が6棟、一部破損が45棟、床上浸水が17棟、床下浸水30棟という状況であり、先日、上青根地区を訪れ4軒が全壊状態であることを直接確認いたしました。また、市としても状況が把握できていない場所もございまして、住宅の損壊だけでなく庭が崩落したお宅などもあります。本日の災害対策本部会議で私も指摘をしましたが、現時点での床上・床下浸水の件数が47棟ということですが、おそらくこの数字よりも多いのではないかと考えております。私が鳥屋や串川、青野原などの地域で確認しただけでも、47棟以上あるように感じており、市として、早急に確認をするよう指示をしたところであります。また、避難者数につきましては、市で開設した84カ所の避難場所において、最大で6,114名が避難されたと把握しておりますが、この他に自主避難をされている方など、避難の実態を把握できていないケースもあるものと思います。昨日も中央自動車道の崩壊現場を視察した際に、土砂が中央自動車道を越え、相模湖側の住宅3軒にかかっており、そのうちの1軒の方は南区のお嬢さんのところに避難されているというお話であり、まだまだ私たちが把握できていない避難者も多くいらっしゃると思っております。現在の避難者数といたしましては、市の開設している避難場所に10世帯22名、その他、上青根の自治会館や篠原の里などに自主避難されている方々、身内のお宅に仮住まいをされている方など、人数の把握は出来ておりませんが、多くの方々が避難生活を送っており、今後、正確に避難状況を把握していかなければならないと思っております。道路の通行止めについては、台風が通過した時点では34区間ありました。その中には国道413号や県道76号など、緊急輸送道路も含まれておりました。青野原と鳥屋を結ぶ県道64号などでは大きな土砂災害があり、未だに進入禁止となっております。現在の通行止め区間は23区間となっております。特に国道20号や412号、413号は、中央自動車道が開通するまで交通渋滞が激しく、藤野に住んでいる本市職員が6時10分に自宅を出ても、市役所本庁への到着が9時過ぎだったという話も聞いており、通行止めとなっている道路を供用できるよう、作業を進めていきたいと考えております。城山ダムの緊急放流につきましては、10月12日21時24分から緊急放流が開始され、13日の1時15分まで続き、非常に緊迫した状況でありました。堤防の決壊などによる氾濫が無いよう、水位をコントロールした県企業庁の職員の皆様には感謝申し上げますが、今後は緊急放流に関する今後の課題について、しっかりと県や流域自治体とも議論していかなければならないと思っております。台風が通過しました夜半前には災害救助法の申請を行い、適用を決定しました。台風による被害の状況が明らかになるにしたいが、緑区では土砂崩れに巻き込まれ、女性が亡くなられた事案や串川の

中村橋付近で一家4人が乗る車が川に転落し、4名の尊い命が失われる事案、神之川ではキャンプ場の経営者が心肺停止状態で発見されたという事案など、本当に悲痛な報告を受けることとなり、胸を締め付けられる思いであります。台風が過ぎた13日(日)には、牧野で行方不明となっている2名の人命救助を最優先した活動を指示しました。寸断された道路の土砂の撤去など、自衛隊の災害対応能力が必要であると判断し、県を通じ自衛隊への災害派遣要請を行いました。同時に私自身、被害状況を把握する必要があると考え、森副市長とともに被災地へ赴き、現場で懸命に活動を行う陸上自衛隊座間駐屯地所属の第4施設群の皆様や消防団、警察、地域の皆様、県内自治体や本市の消防隊などの懸命な救助活動に対し深く感謝を申し上げます。その後も人命を最優先に救命活動の状況や方針、避難場所や避難者の状況把握、ライフラインの復旧、災害緊急情報の迅速な提供などについて、全力で取り組んでまいりました。全職員に向けても、災害対応と被災者支援を最優先に行うよう指示しております。現在、被災された皆様への罹災証明書の発行や、罹災した家財等の処分費用の100%減免、市営住宅や県営住宅の提供、宅地内に堆積した土砂混じりのガレキ等の撤去等、支援を行っております。なお、罹災証明に関しましては、各区の区民課やまちづくりセンター、出張所で受付を行っておりますが、今回の台風第19号による被害については、津久井地域の皆様がより申請しやすいよう、津久井中央連絡所、佐野川連絡所、牧野連絡所でも罹災証明の受付をさせていただいております。その他、市税や介護保険料の減免など、被災された皆様のための様々な支援制度がありますので、支援を必要とする皆様の声が届くように対応をしっかりと努めていきたいと思っております。また、ライフラインにつきましては、神奈川県企業庁の津久井水道営業所のご協力により、断水が19日(土)に解消いたしました。特に鳥屋浄水場や長野浄水場、底沢浄水場などから供給を受けていた3千強の世帯の皆様には、長い期間、ご不便をお掛けしました。その間、県企業庁や横浜市、川崎市、横須賀市をはじめとする自治体、市内の管工事組合に本市の給水車を合わせて約18台を動員し、給水対応を行ってまいりました。電気につきましては、現在でも青根地区では未だに停電が続いており、東京電力とも協力し復旧にあたっているところであります。市といたしましても市民の皆様には1日も早く、安心な生活を取り戻していただけるよう全力で復旧に取り組んでまいりたいと思っております。

本市は、史上最大級の台風被害を受け、特に被災された皆様には大変厳しい状況下にあります。そうした中、勇気と元気をいただけるニュースもございました。本市出身の囲碁棋士である芝野虎丸八段が、見事、史上最年少の19歳で名人獲得という、快挙を成し遂げました。また、今朝の新聞各紙でも伝えられていましたが、本市南区出身、鵜野森中学校出身で、現在は山口県の萩市を拠点に活動しているカヌーの足立和也さんがオリンピックへの出場を決めたというニュースもございました。

台風による被害で、市民の皆様は、本当につらいお気持ちであると思っております。私自身は南区に住んでおりますが、南区や中央区にお住まいの皆様にも緑区の被災の状況をしっかりと認識いただき、72万市民総ぐるみで災害対応に取り組んでいかなければならないと思っております。南区や

中央区の皆様には報道を通じて、緑区の現状を伝えていただいております。報道機関の皆様にも改めて感謝申し上げます。また、本日から各区の区役所、まちづくりセンター、公民館等にも、緑区の現状を伝えるパネル展示をスタートいたしました。これによって南区や中央区の皆様にも本市の現状を知っていただけることと思います。昨日からは、ボランティアの皆様にも被災地で熱心に活動いただいております。台風第19号の被害からの復旧に対し、相模原市民が一丸となってあたっていきたいと思います。先日、報道いただきましたが、本市では、城山ダムの緊急放流の際、避難に際し支援が必要な方がいらっしゃる介護施設などに対し、バスを派遣し避難誘導いたしました。高齢でお体の自由が利かない方や、障がいのある方などに対し、それぞれの立場に寄り添った対応を今後もしっかり行っていきたくております。また、記者の皆様からも改善すべき点や良かった点など、遠慮なくお話をいただきたいと思っております。本市といたしましては、皆様からのご意見を真摯に捉えながら取り組んでまいりたいと思っております。

牧野では、行方不明の2名の救助を、今日も自衛隊、県内の消防隊員、本市の消防隊、合わせて200名体制で行っております。人命を第一に考えながら、被災された皆様が1日も早く、元の生活に戻れるよう、しっかり対応していきたくて思います。特に避難所に身を寄せていらっしゃる方々へ、県営住宅や市営住宅、検討中ではありますが、民間住宅をみなし住宅として提供することも検討を進め、スピーディーに対応してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

(記者)

土砂崩落等に巻き込まれて亡くなられた方は、自宅にいて被害に遭われていますが、市として災害時の避難を促すことでの課題は何なのでしょう。

(市長)

藤野の赤沢地区で70歳の女性が土砂崩れで亡くなられ、牧野地区では2名が土砂災害に遭われ行方不明になり、現在も捜索が続いております。そうした災害が発生した地域においても、市といたしましては、いち早く避難を促してまいりました。台風が来る前日の11日から避難場所を開設し、皆様に周知をしてまいりました。牧野地区の2名におきましても、近隣の方と電話で避難しようかどうかということを非常に悩まれていたというお話もあったようです。災害対応においては、やはり万が一を想定し、一早く避難をしていただくことが大切だと思っております。今回、城山ダムで実施された緊急放流については、本市でも相模川の越水や堤防の決壊ということも考えられ、消防団員や消防隊員が、緊急放流が行われる可能性があると言われた12日の、13時以降から車での広報を行うなど、様々な手段で避難を誘導しておりました。これまで長い年月において相模川の越水など無かったわけであり、今回も大丈夫だという声や、万が一の場合は2階への垂直移動をするから大丈夫という声も聞かれました。結果として越水は起きませんでした。自分の家は大丈夫だという過信が大きな被害につながる可能性もあります。市民の皆様を守るには、まずは避難をし

ていただくことが重要であり、これからも徹底していきたいと思います。

(記者)

災害ごみ・災害廃棄物の持ち込みの関係ですが、津久井クリーンセンターに持ち込むと費用の減免が受けられるが、北や南の清掃工場に持ち込んだ場合には費用がかかってしまうようです。津久井クリーンセンターに廃棄物を持ち込めない人への対応を含め、災害廃棄物への対応について、市としてどのように考えていらっしゃいますか。

(市長)

台風が過ぎた13日に市議会議員の皆様からも災害廃棄物に関する対応について、早く方向性を示すべきではないかという意見をいただきました。早速庁内で意見を調整し、結果的に100%減免を行うことで決定いたしました。しかし、ご指摘いただいたように、家電リサイクルに関連した対応については、北や南の清掃工場と津久井クリーンセンターで差異があるということですので、その点に関しては、検討・対応していきたいと思います。

(記者)

東京オリンピックで、自転車のロードレースのコースとなっている国道413号の被害が大きく、寸断されているというお話ですが、住民の生活復興が最優先になると思われる中で、オリンピック開催への市長の考え方を改めてご説明ください。

(市長)

既に各紙でも報道いただいておりますが、国道413号は今年の台風24号でも大きな被害がありました。今回の台風第19号では、それに比べ物にならないくらい大きな被害が発生しております。道路の陥没や土砂崩れなど本当に大変大きな被害がございます。そうした中、国土交通省の関東地方整備局にご協力いただき、TEC-FORCEを派遣いただいております。現在、本市に3組来ていただき、現状の把握をしていただく中で、今週中には国土交通大臣のところに、国道413号の国の直轄による復旧など、対応をしっかりとお願いしていきたいと思っています。国道413号は市民の皆様にとっても生活道路の一部であり、国道413号が通れないことにより大変不便だという住民の皆様からの声もいただいておりますので、そういった点に関しまして対応してまいりたいと思います。お隣の山梨県の長崎県知事とも電話で話をし、今後、山梨県そして道志村とも連携しながら、国道413号の早期復旧を国及び県などに要望していこうと話しております。東京オリンピックでは、マラソンと競歩が札幌にコースが変更されるという話もございますが、本市といたしましては、一日も早く国道413号を復旧させ、市内約30kmで男子・女子と2日間に渡って競技を行う自転車ロードレース競技を必ず実現させたいと思います。また、その後のレガシーについても、国際的な自転車レースの誘致などを行っており、しっかりと対応してまいりたいと思います。今週中には赤羽国土交通大臣とオリンピックの組織委員会に伺い、本市の考え方をし

っかりお伝えしていきたいと思っております。

(記者)

オリンピックの大会組織委員会から、自転車ロードレースにおけるコースの被災状況の照会などはあったのでしょうか。

(企画財政局長)

現在のところ来ておりません。事務レベルでのやりとりは多少行っておりますが、市長が申し上げた通り、組織委員会との連携を密にいたしまして、今後対応をしていきたいと思っております。

(市長)

組織委員会からも本市の意向、考え方を聞きたいということもあるようでございますので、しっかりと実施するという固い決意の中で進めていきたいと思っております。組織委員会のスポーツ局競技運営部の自転車競技担当のスポーツマネージャーを務め、本市南区に在住の片山右京さんとも連携を取りまして、しっかりと進めていこうという確認をしております。

(記者)

組織委員会にも寄られるとのことですが、誰とお会いして、どんなお話しをされるのでしょうか。

(市長)

面会者は決まっております。本市では国道413号をはじめ甚大な被害が発生しておりますが、オリンピック開催は、市民の大きな目標であり、楽しみの1つでもあることから、被災された皆様への元気を取り戻す1つの力になればと思っておりますので、そういった点からも国道413号の復旧を目指し、必ずオリンピックを実現したいと思っております。

(記者)

城山ダムの緊急放流の件で、今後の課題というような話が出ましたけども、具体的に課題というのは、何を課題として捉えていらっしゃるのでしょうか。

(市長)

城山ダムだけでなく、相模ダムや宮ヶ瀬ダムもそうではありますが、ダムの水は県民にとって非常に貴重な資源であり、どれくらいの範囲で事前放流が出来るか分かりませんが、例えば事前に放流を行い、水量の調整ができたのではないかという声も聞かれます。新聞報道等では、県としても最大限事前放流を行っていたという話もございます。緊急放流の情報提供に関しては、黒岩知事から1時間前には告知するという話があったと伺っておりましたが、実際には21時18分に相模原市に21時30分に放流を開始するという30分前倒しの連絡が入り、結果として21時24分に放流が始まりました。先日も記者の皆様から質問を受けましたが、台風が接近する前の11日から避難所を開設し、台風が通過した12日は、13時過ぎから消防団員や消防隊員による、避難を促す行動も行っておりましたので、事前の準備は出来ておりました。しかし、心の準備といえますか、情報の確かさ、例えばNHKでは21時30分を過ぎても、緊急放流は22時00分というテロツ

プが出たままでしたが、実際に放流は既に行われていました。おそらく県も情報が錯そうしていたと思うのですが、情報を受ける側としましても緊張して情報を待ち受けていたものですから、やはり正確な情報を伝えていただきたいと思っております。また、緊急放流は13日1時15分に終了したと伺っていますが、私どもはテレビで緊急放流終了を覚知して、そしてダム管理事務所に問い合わせを1時40分に行いました。緊急放流が終わった段階で、緊急放流が終わったという連絡を、例えば県の企業庁から各基礎自治体に連絡していただくなど対応が必要であったのではないかと思います。温暖化が進む中で、さらに大きな風水害が発生し、緊急放流を行う可能性もあると思いますので、今後、流域自治体と県で連携し、対策をしっかりと取っていく必要があるのではないかと考えており、そういった点が、今後の課題だろうと思っております。よく皆様からどちらが悪いという話もいただきますが、今はそういったことを話すより、何度も言いますが、人命救助を第一で取り組んでいる状況ですので、対応が落ち着いた段階で、県とも話をしていきたいと思っております。本市に県から連絡があったのは1時51分であり、津久井治水センターから城山ダム緊急放流終了の連絡をこの時点で受信しました。その後、1時58分に県河川課からダムホットラインにより緊急放流終了の連絡の受信を受けたので、少しタイムラグもあった点に関しても今後の課題であると考えています。また、当日、県のホームページを見たところ、緊急放流後に緑区小倉の状況が完全に越水しているというようにも見え、何を信じていいのかわからなくなることもありました。市としましても、次の対応をどうすべきなのか、県との連携を改めて考えながら、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

(記者)

道路について、改めてお伺います。道路の被害が285カ所で起きていて、通行止め区間が23区間あると聞きました。復旧の見通し、通行止め解除の見通しについて教えてください。

(市長)

少なくともがけ崩れが113カ所あり、通行止め区間は被災時で34区間、現在は23区間でございます。緊急輸送道路である県道76号も一部通行止めの区間があり、緑区の鳥屋地区と青野原地区を結ぶ県道64号も土砂崩れで全区間通行止めになっております。今後の見通しに関しては、まだ状況を把握している段階ですので、いつ、道路の啓開が進み、いつ道路の寸断が無くなるかは、現時点では言える状況ではございません。台風の通過から10日が経ちましたが、現在も進行形で、市の開設した避難場所への避難者や自主避難されている皆様、道路が寸断されている地域やそして停電や断水も含めたインフラの影響なども、日に日に状況が分かりつつありますので、まずは状況把握に努めてまいりたいと考えております。

(記者)

被害状況の確認すら難しい状況の中で、市民生活にも大きな影響を出ていることについて、改め

てお話しいただけますか。

(市長)

現在、市で開設している避難場所のほかに、自主避難をされている皆様がいらっしゃることは先ほど話したとおりですが、その実態の把握が困難であり、例えば、篠原の里という施設では、台風の通過した12日には40名くらい避難者がいらっしゃいましたが、現在で3世帯10人になっているようだという情報もあり、上青根の自治会館では日中3世帯4人の方が避難しておりますが、夜になると家にいるのが不安とのことで16名程度の方がお休みにいらっしゃるなど、時間帯や日によって避難者の数が変動し、なかなか数字が把握出来ないという部分が課題の1つだと思っております。住宅被害についても、災害対策本部がまとめた当初の報告では全壊は数軒という内容でしたが、私が被災地を直接確認すると明らかに10軒を超えているようにも見え、床上・床下浸水についても感覚的にはもっと多いようにも思われました。台風の通過から10日が経ちましたが、まだ全容が掴めていないというのが実態であります。今後、BCP対応と共に被災された皆様に寄り添った対応を徹底するように職員には指示をしたところであります。

(記者)

城山ダムの放流の件ですが、予定では22時放流のはずが、21時18分に県知事から30分後に放流予定だと連絡があったとすると、21時48分に放流するということだと思うのですが、実際は、21時24分に放流されたということでしょうか。

(市長)

10月12日(土)21時18分に県から、知事ではなく県職員からだと思うのですが、緊急放流が21時30分に早まりますという旨の連絡をいただきました。12分後に放流が始まるのかと、緊張が走ったわけではありますが、実際は21時24分に緊急放流を開始したと21時30分の段階で県から連絡がありました。時系列で示すと、21時18分に県から市に、緊急放流が21時30分に早まる旨の連絡をいただき、次に21時30分には、実は21時24分に6分前倒しで緊急放流を開始したという連絡が本市にあったということでもあります。

(記者)

連絡が後付けになったということですか。

(市長)

そうですね。

(記者)

この件の理由は、何か言っていましたか。

(市長)

私は聞いていないですね。

(危機管理局長)

予定では22時の放流開始でしたが、県も相当緊迫した状況で、上流でまとまった水が相当量流れ込んできたもので、見込みよりも早く放流を開始しないといけないという状況になったようです。

(記者)

県からは、早まった理由について説明はあったんですか。

(危機管理局長)

早まった理由というのは、特段聞いておりません。

(記者)

時系列を整理しますと、県から緊急放流をすると連絡があったのは21時18分で、緊急放流が始まったのは21時24分、連絡から放流まで6分しかなかったことになりませんが、そのことについてはいかがですか。

(市長)

本市では、台風が通過する前日の11日の段階から避難場所を開設し、12日の緊急放流の前には避難勧告を発令しており、13時過ぎに県から17時に緊急放流があるという緊急放流について最初の情報が来た際には、早急に消防団員や消防隊員、自治会の方々の力を借り、相模川流域の皆様にも早急に避難するよう広報させていただきました。さらに、ひばり放送や防災メールでも発信させてもらいましたことから、本市では緊急放流に対する準備はできていたのですが、1時間前に告知するという話から、結果として告知から6分後の放流となってしまったことから何の情報も正しく何を信じればいいのかと不安にも感じたところがありました。NHKの台風情報では、21時30分を過ぎても、22時に緊急放流を行うと表示されていたので、おそらくNHKにも情報が届いていなかったんじゃないかなと思っています。

(危機管理局長)

補足いたしますと、20時40分の段階で、22時に放流を行う旨の連絡はいただいております。その段階では1時間以上前に連絡をもらったという状況ではあります。その後、21時18分になって30分早まり、すぐにも放流しなければならないという状況になったということです。

(記者)

もう一度尋ねますが、実際には告知から6分間しかなかった、この県の対応についていかがですか。

(市長)

先ほど話したように、何が悪いという話は、これからしっかり検証していかなければならないと思っています。流域自治体の私たちにとっては、県からの情報が本当に重要でありますので、緊急放流に関するやりとりは非常に緊迫した時間でありました。そうした中で、本市では12日の9時の段階で避難勧告を発令しております。11時には異常洪水時防災操作、つまり緊急放流を17時に行う可能性がある旨を県から受けております。11時30分には県河川課に確認し、17時に

緊急放流を行う予定と14時には各市町村には事前予告もございました。そして、危機管理局長が話したように、20時40分には緊急放流を22時に行うという旨の話もありました。ここまではすべて1時間以上前に県から話がありましたが、実際の緊急放流に関しての連絡は放流6分前にあったということです。県からの情報やテレビによる情報など、災害対策本部としても、どの情報が正しいんだろうかと錯そうした部分もありましたが、本市としては十分な対応を取ってきた中では避難者の避難は済んでいました。しかし、どの情報が正しいのかという点では、錯そうしました。

(記者)

厚木市など流域自治体の幹部からも緊急放流があることを、台風通過の当日に知らされたことへの不満が出ており、2、3日前からそういう可能性について知らされていれば、想定を考える上で役に立ったのではないかという声もあるのですが、その点はどう思われますか。

(市長)

本市におきましては、10日の16時ごろ、県の方からダム緊急放流の可能性について連絡を受けております。少なくとも2日以上前に県からは連絡を受けているという認識でおります。誰とは言えませんが、市民の皆様を含め、議員や各自治体の首長の皆様の中でも、緊急放流を止めてほしいという話もあり、相模原市長として緊急放流を認めないでほしいという話もありました。緊急放流というものがどういったものなのか知らない方も多かったのではないのでしょうか。流域自治体も議会、市民の皆様も含め、今回の経験を基に緊急放流がどういうものなのか、勉強しなければならなかったと感じたことと、市民の皆様にもっと発信しなければならないということが、反省点であったと思います。

(記者)

避難者の避難は済んでいたという話ですが、市として何かしらの確認は取ったのでしょうか。

(市長)

流域には数万人の方がいらっしゃいますから、一人一人に避難しましたかという確認は取れておりません。市としましては、出来るだけ取りうる対応を行ったと考えております。例えば、高田橋の周辺では、消防団員や消防隊員に、通行止めの案内をしていただき、テレビで相模川の画像を見た市民の皆様が川の様子を見に来られた際にも、早く避難していただかなければ、命に関わることになるかもしれないということを伝え、3回に渡り、消防団員や消防隊員に大雨の中、地域を歩き、徹底した案内をまいりました。防災メールやひばり放送でも、周知してまいりました。ご質問いただいたように、全員の避難が完了したかという問いに対しては、出来ていなかったかもしれません。そういった方々は自宅の2階などへ垂直避難をするという認識があったということも聞いております。行政としてはベストを尽くして周知を行ったと考えております。

(記者)

ダムの放流は事前に確認が取れていたということですね。その上で、放流が行われた場合の対策

はとれていたということによろしいでしょうか。

(市長)

本市では台風通過の前日である11日から避難場所を64か所開設し、台風が通過した12日には、避難勧告の発令、緊急の避難指示を行い、緊急放流の情報に関しては、10月10日の16時ごろ、県から一報を受けており、翌11日の金曜日にも11時37分に津久井治水センターからダム放流に関する連絡を受けております。その後、津久井治水センターから放水量を含めダム放流を開始したという話を伺っており、11日の17時には避難準備、高齢者等避難開始の発令も行っており、速やかな避難を促すことができましたので、流域の皆様には私たちが出来る対策はとれていたと思っております。

(記者)

県営、市営住宅の活用のほか、民間住宅をみなし住宅として被災者に提供するという話がありましたが、どのような住宅を市営住宅としてみなしていくのか、被災されてご自宅が無い方への思いというのは、

(市長)

どの地域においても、フェイス to フェイスといいますが、地域のコミュニティがあると思いません。特に津久井地域はコミュニティが強い地域だと思っております。自治会の数も数多くあり、例えば、昨日訪れた、将来リニアの車両基地ができる予定の鳥屋地区には、11の自治会があります。そういった地域コミュニティが形成されている地域の方が、例えば南区の市営住宅に入居することになると、孤立してしまう可能性があるのではないかと考えており、できるだけ被災された皆様には、これまで住んでいた地域で住み続けられるような支援をしていきたいと思っております。そうした中で、県からもありがたいことに県営住宅の提供の話もありました。市におきましても市営住宅を提供していく予定であります。また、検討中ではありますが、民間の住宅をみなし住宅として提供いただくことで、これまで住んでいた地域に、住み続けられるのではないかと思います。例えば、上青根地区で家屋が全壊する被害に遭われたご夫婦の話では、やはり青根から離れたくないという希望があり、地域の空き家に住むことができないだろうかという話が既にあり、被災された地域の中に、例えば空き家があるから住まないかという提案もあるとのことですので、賃料の課題もあると思うのですが、民間住宅をみなし住宅とできないだろうかということも検討しております。

(記者)

市が民間住宅を指定する形だけではなくて、地域に住んでいる方からの要望を吸い上げ、できる限り対応していくということですか。

(市長)

そうですね。地域の声、不動産業界の皆様にもどういった空き物件があるかという話も、鋭意聞きながら、みなし住宅として考えていきたいと思っております。被災された皆様に寄り添っていくこ

とが大切であり、被災された皆様のニーズも日々変わってまいります。これから寒くなる中で、冬物パジャマが必要である、毛布1枚だけでは寒いので布団の手当てが必要という話も出てきます。様々な形でこれから被災された皆様に寄り添って、一丸となって支援していきたいと思います。被災者が避難生活の中で孤立することのないよう、そのことに視点に置いて取り組んでいきたいと思っています。

(記者)

ダムの緊急放流の時間が17時から22時に変更になったことで、土嚢積み等、何か作業を延長してという事例はありますか。

(危機管理局長)

土嚢での対応などではなく、避難することを徹底させていただきました。

(市長)

10月12日(土)の15時30分に大雨特別警報が発表され、この段階では17時の放流が必ず行われると思っておりました。その後、16時に県から緊急放流を一時中断する旨の連絡がありましたが、危機管理局長からもありましたように、人命を第一に、何か応急の作業を行うよりも、消防団員と消防隊員による避難の周知をできる限り継続しておりました。

以上